

2021年6月30日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号：8316)

米国証券取引委員会宛年次報告書 (Form 20-F) の提出について

当社は、現地時間 2021 年 6 月 29 日に、米国証券取引委員会 (U.S. Securities and Exchange Commission、以下「米国 SEC」) に対し、Form 20-F による年次報告書を提出いたしましたので、お知らせいたします。なお、年次報告書 (Form 20-F) は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.smfg.co.jp/english/investor/financial/disclosure.html>) もしくは米国 SEC が運営する電子開示システムの「EDGAR」(Electronic Data Gathering, Analysis, and Retrieval system) において閲覧・入手することが可能です。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

広報部 TEL：03-4333-4621

添付資料：

(ご参考 1) 連結財務諸表 (国際会計基準 (IFRS))

(ご参考 2) 資本及び当期純利益差異 (日本基準/IFRS) 内訳表

本資料は、当社が米国証券取引委員会に2021年6月29日に提出した年次報告書(Form 20-F)において開示されている、国際会計基準審議会が設定する国際会計基準による連結財務情報の一部に関するものです。したがって、年次報告書(Form 20-F)の記載事項のうち、投資家にとって重要性を有する情報の全てが本資料に含まれているわけではありません。当社グループの業務と国際会計基準財務情報及びその関連事項の完全な理解のためには年次報告書(Form 20-F)において開示された全ての情報を注意してお読みになるようお願いいたします。

本資料には、当社の財政状態及び経営成績に関する当社及び当社経営陣の見解、判断または現在の予想に基づく、「将来の業績に関する記述」が含まれております。多くの場合、この記述には、「予想」、「予測」、「期待」、「意図」、「計画」、「可能性」やこれらの類義語が含まれますが、この限りではありません。また、これらの記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものであり、実際の業績は、本資料に含まれるもしくは、含まれるとみなされる「将来の業績に関する記述」で示されたものと異なる可能性があります。実際の業績に影響を与えるリスクや不確実性としては、以下のようなものがあります。国内外の経済金融環境の悪化、保有株式に係るリスク、不良債権残高及び与信関係費用の増加、当社グループのビジネス戦略が奏功しないリスク、合併事業・提携・出資・買収及び経営統合が奏功しないリスク、海外における業務拡大が奏功しないリスクなどです。こうしたリスク及び不確実性に照らし、本資料公表日現在における「将来の業績に関する記述」を過度に信頼すべきではありません。当社は、いかなる「将来の業績に関する記述」について、更新や改訂をする義務を負いません。当社の財政状態及び経営成績や投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、本資料のほか、有価証券報告書等の本邦開示書類や、当社が米国証券取引委員会に提出したForm 20-F等の米国開示書類、当社が公表いたしました各種開示資料のうち、最新のものをご参照ください。

(ご参考1) 連結財務諸表 (国際会計基準(IFRS))

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
資 産		
現金及び銀行預け金	62,471,453	73,090,816
コールローン及び買入手形	898,256	2,553,468
買現先勘定及び債券貸借取引支払保証金	13,745,996	11,738,072
トレーディング資産	2,785,016	3,140,736
デリバティブ金融商品(資産)	6,279,801	5,521,617
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,478,356	1,744,848
投資有価証券	21,864,386	31,051,461
貸出金及び債権	94,671,818	97,714,938
持分法により会計処理されている投資	826,736	886,685
有形固定資産	1,764,611	1,754,661
無形資産	835,477	819,720
その他の資産	4,272,630	4,945,631
未収還付法人所得税	161,729	33,376
繰延税金資産	102,198	28,958
資産合計	212,158,463	235,024,987
負 債		
預金	138,431,418	155,493,654
コールマネー及び売渡手形	3,740,540	1,368,515
売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金	15,455,782	18,509,906
トレーディング負債	2,018,484	2,080,826
デリバティブ金融商品(負債)	5,555,201	4,949,433
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債	-	239,519
借入金	17,121,362	19,423,355
発行債券	10,985,048	11,228,600
引当金	200,053	224,274
その他の負債	7,601,355	8,777,502
未払法人所得税	48,159	53,718
繰延税金負債	66,183	399,535
負債合計	201,223,585	222,748,837
資 本		
資本金	2,339,965	2,341,274
資本剰余金	728,551	722,595
利益剰余金	5,609,854	6,078,208
自己株式	△13,984	△13,699
当社株主に帰属する持分合計 (その他の資本の構成要素を除く)	8,664,386	9,128,378
その他の資本の構成要素	1,525,720	2,430,857
当社株主に帰属する持分合計	10,190,106	11,559,235
非支配株主持分	60,296	68,379
その他資本性金融商品の所有者に帰属する持分	684,476	648,536
資本合計	10,934,878	12,276,150
資本及び負債合計	212,158,463	235,024,987

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
利息収益	2,407,045	1,780,370
利息費用	1,090,730	397,245
利息収益純額	1,316,315	1,383,125
受入手数料	1,147,132	1,174,382
支払手数料	203,822	201,723
受入手数料純額	943,310	972,659
トレーディング収益純額	134,069	237,746
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融 負債に係る純利益又は純損失(△)	△21,939	280,012
投資収益純額	176,464	153,820
その他の収益	155,631	138,223
経常収益合計	2,703,850	3,165,585
金融資産に係る減損費用	259,938	282,486
経常収益純額	2,443,912	2,883,099
一般管理費	1,696,386	1,679,115
その他の費用	488,806	283,879
経常費用	2,185,192	1,962,994
持分法による投資利益	24,031	36,373
税引前利益	282,751	956,478
法人所得税	51,768	251,402
当期純利益	230,983	705,076
当期純利益の帰属：		
当社株主	200,052	687,483
非支配株主持分	18,567	4,471
その他資本性金融商品の所有者	12,364	13,122
1株当たり当期純利益：		
基本的1株当たり利益(円)	145.48	501.73
希薄化後1株当たり利益(円)	145.39	501.49

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
当期純利益	230,983	705,076
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目：		
確定給付制度に係る再測定（税引前）：		
当期中の発生額	△88,950	327,681
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産の公正価値の変動（税引前）：		
当期中の発生額	△507,362	1,183,628
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定 した金融負債に係る自社信用リスクの変動 （税引前）：		
当期中の発生額	-	△4,981
持分法適用会社におけるその他の包括利益 又は損失（△）に対する持分	△3,746	6,375
振替のない項目に係る法人所得税	181,202	△465,333
純損益に振り替えられることのない項目合計（税引後）	△418,856	1,047,370
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融資産の公正価値の変動（税引前）：		
当期中の発生額	329,196	△186,656
純損益へ振り替えられた金額	△96,624	△79,711
在外営業活動体の換算損益（税引前）：		
当期中の発生額	△78,742	86,842
純損益へ振り替えられた金額	204	446
持分法適用会社におけるその他の包括利益 又は損失（△）に対する持分	△7,859	2,960
振替の可能性のある項目に係る法人所得税	△68,152	82,405
純損益にその後に振り替えられる可能性のある 項目合計（税引後）	78,023	△93,714
税引後その他の包括利益又は損失（△）	△340,833	953,656
当期包括利益合計又は損失合計（△）	△109,850	1,658,732
当期包括利益合計又は損失合計（△）の帰属：		
当社株主	△138,071	1,640,700
非支配株主持分	15,857	4,910
その他資本性金融商品の所有者	12,364	13,122

(ご参考2) 資本及び当期純利益差異 (日本基準/IFRS) 内訳表

(単位: 億円)

	2021年3月期(末)	
	資本	当期純利益
IFRS	122,762	7,051
日本基準/IFRS 差異が発生する会計項目		
1. 連結の範囲	1,441	△57
2. デリバティブ金融商品	2,350	△948
3. 投資有価証券	△3,429	△1,133
4. 貸出金及び債権	3,379	△609
5. 持分法により会計処理されている投資	955	△34
6. 有形固定資産	222	25
7. リース会計	8	△10
8. 確定給付制度	460	-
9. 繰延税金資産	△367	155
10. 外貨換算	-	202
11. 資本と負債の分類	△6,584	△125
その他	△960	△154
上記の税効果	△1,247	796
日本基準	118,990	5,159

以下は、日本基準とIFRSの資本及び(又は)当期純利益の差異要因として、その影響額が特に重要な調整項目の概要です。より詳細な説明は、2021年6月29日に米国SECに提出した年次報告書(Form 20-F)中の“Item 5. Operating and Financial Review and Prospects”中の“Reconciliation with Japanese GAAP”に記載しております。

連結の範囲 (項目番号1)

- IFRSにおいて、当社グループは、当社グループが事業体を「支配」する場合に、当該事業体を連結しております。通常、当社グループが、議決権の過半数を所有することにより、あるいは法律上又は契約上の取り決め等により、事業方針及び財務方針を指図する力を持つ場合に支配力が存在するとみなされます。
- また、IFRSでは、事業体の目的及び法形態等を問わず、当社グループが実質的に支配していると考えられる全ての事業体について、連結対象となります。このため、日本基準においては連結されない証券化ビークル等の中には、IFRSにおいては、連結対象となっているものがあります。

デリバティブ金融商品（項目番号2）

（ヘッジ会計）

- 当社グループは、日本基準ではヘッジ会計を適用しておりますが、IFRS のヘッジ会計で求められる要件は日本基準対比厳格であることから、当社グループは、IFRS では公正価値ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジを除いてはヘッジ会計を適用せず、日本基準におけるヘッジ会計の処理を取り消しております。

投資有価証券（項目番号3）

（時価/公正価値）

- 日本基準では、その他有価証券のうち、非上場株式を含む市場価格のない株式等は、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、IFRS では公正価値で測定することが求められており、評価手法を用いて算定しています。

（時価/公正価値変動額の取扱い）

- 日本基準では、その他有価証券の評価差額の変動額は、その他の包括利益として認識後、売却した時点で、当期純利益に組替調整額として振り替えます。一方、IFRS では、事後の公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという取消不能の選択を行った資本性金融商品の公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識後、純損益として振り替えられません。
- また、投資信託等、日本基準でその他有価証券に計上される金融資産のうち、IFRS では純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に計上されるものがあります。これらの金融資産の公正価値の変動は、IFRS では損益に計上される一方、日本基準ではその他の包括利益に計上されます。

貸出金及び債権（項目番号4）

（減損）

- 当社グループは、日本基準では期末時点の資産査定に基づき貸倒引当金を測定します。一般貸倒引当金は債務者格付けごとの過去の貸倒実績率等に基づき将来見込を踏まえて必要な修正を加えて算定します。個別に重要な減損貸出金の貸倒引当金について、日本基準では、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下「DCF 法」）を適用し、合理的に見積もられた将来キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引くことによって貸倒引当金を算定します。その他の個別貸倒引当金は、担保、保証からの回収と貸倒実績率に基づいて算定されます。
- IFRS では、金融資産の信用リスクが当初認識以降著しく増大しているかを判定した上で、予想信用損失を測定します。なお、予想信用損失は、過去、現在、将来の情報を反映する方法で見積っています。貸倒引当金は、当初認識以降、信用リスクが著しく増大していなければ 12 か月の予想信用損失で、信用リスクが著しく増大していれば、全期間の予想信用損失で算定されます。また、個別に重要な減損債権については、DCF 法を適用し、将来キャッシュ・フローの見積りを行い、当初の実効金利で割り引くことによって予想信用損失を算定して貸倒引当金を測定します。DCF 法が適用される債権の範囲は、IFRS の方が日本基準よりも広がっています。

(貸出金実行手数料及び費用)

- 日本基準では、貸出金の組成に係る手数料及び費用は発生した期に損益として認識されますが、IFRS においては、貸出金の実行に付随して発生し、貸出金の組成に直接帰属する手数料及び費用は実効金利の算定に含められ、貸出期間に亘って繰延べられます。

繰延税金資産 (項目番号 9)

- IFRS においては、繰延税金資産は、一時差異に対して将来の課税所得を利用できる可能性が高い範囲で認識されます。例えば、金融商品の減損等に係る将来減算一時差異のうち、一時差異が解消する時期が明確でないものについては、日本基準では繰延税金資産を計上していませんが、IFRS では将来の課税所得を利用できる可能性が高いと判断される範囲内で繰延税金資産を認識することができます。

資本と負債の分類 (項目番号 11)

- IFRS においては、発行した金融商品を、契約の実質及び IFRS の定義に基づいて、資本と負債に分類することが求められています。契約上、現金等の支払義務又は固定額を可変数の株式等で決済する義務がある場合、金融商品は負債に分類されます。一方、当該義務を回避できる場合、金融商品は資本に分類されます。